

「主要援助国および主要国際援助機関におけるNGO支援策の比較調査」 要旨

本調査では、主要援助国として、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、スウェーデンの6カ国、主要国際機関として、EU、UNICEF、UNDP、UNHCR、ADBの5機関を対象に、各国・機関のNGOに対する支援策を概観した。それぞれの支援策の概要は別添表13-1のとおり。

なお、各国・機関のNGO支援に関しては、その概要を可能な限り開発、人道支援に分けて考え、また、具体的な申請スキームについては申請方法や経費規定に着目して調査を実施した。

1. 開発援助・緊急人道支援のパートナーとしてのNGOの役割の拡大

今回調査の対象とした各国・機関においては、いずれもNGOを自分たちが目指している目標や重点課題の実現のために重要かつ不可欠なパートナーとして位置づけており、NGOとの連携に関する戦略文書や主要文書にその旨明記している。特に、援助の現場で実際にプロジェクト活動を行う実施者を直接有しない欧米ドナーや国際機関にとっては、NGOは彼らの目的を実現させるために必要不可欠な存在となっており、これまで以上にNGOの役割が確立されている。また、近年では、特に緊急人道支援分野でのNGOの役割が増している。

2. 支援スキーム

支援スキームには、大別して、(1) 貧困削減やMDGsに寄与、あるいは特定のセクター（女子教育等）など、特定の目的のために実施されるプロジェクトに拠出されるプロジェクトベースの支援スキーム、(2) 一定の条件を満たしたNGOと戦略的にパートナーシップを結び、その団体が実施する支援に対して拠出するスキーム（米、英、スウェーデンで実施）、の2つがある。

プロジェクトベースの支援においては、要請型、提案型及び契約型があるが、要請型や提案型の場合には、プロジェクトを随時受け付けているスキームもあるが（カナダの国際開発プロジェクト基金等）、期間を区切って募集し、応募を募るスキームの方が多いためである（英国のPPA、GPAF、UK Aid Match等、フランスのFISONG等）。英国では、GPAFなど小規模NGOの申請の多いスキームに関しては申請プロセスにおいても外部委託しているものや、基金自体の運営管理も外部委託しているものもある。

一方、戦略的パートナー型の支援では、NGOは戦略的に合意した目的に寄与するのであれば、地域やセクターを問わずにプロジェクトを実施でき、英国

のPPAは複数年契約が可能であるため、NGOの財政の予測性も確保できるような仕組みとなっている。

米国は単年度会計であるが、戦略パートナー型の支援も実施している。毎年間接比率合意（NICRA）を決定するための協議を行っており、結果的に長期に亘る継続的なパートナーシップ関係を築いている。

3. 間接費の取扱い

各国・機関により規定は様々である。米国や英国では、間接費に関して詳細な規定や定義はせず、「直接プロジェクトに関係しない経費」として捉え、ケースバイケースで対応している。この場合、間接費は団体やプロジェクトによって個別に判断されており柔軟性は高いが、認められた費目に関しては監査が入るため、目的外に使用された資金は精算外となる。

一方、カナダ（開発支援12%、人道支援最大7%）、フランス（7%、場合によって12%）、EU（最大7%）、UNICEF（7%）等は、間接費として基本的に一定の割合が決定されている。間接費を算出するための母数となる直接費の項目には、人件費、旅費、設備投資費、現地事務所費、その他プロジェクトに係る経費（運輸・通信、出版、監査、評価、会議セミナー等）が網羅されている。

（了）